

甲州市農業委員会日程

会期	平成28年 12月 26日 (月)			自 午後 1時 30分
				至 午後 3時 10分
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(14件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について		(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について		(9件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権設定)		(41件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業)		(16件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の承認について		(13件)
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(4件)
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成28年12月26日(月) 午後1時30分から午後3時10分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6 菊島 正輝
7 雨宮 宏	8 荻原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 恵太郎
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

25 佐藤 定之

1. 本会議の会議録署名委員

12 藤原 英一 13 南 秀岳

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、小澤 美紀、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>定刻となりましたので、これより農業委員会12月定例総会を開会したいと思います。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、皆様で挨拶を交わしたいと思いますのでご起立をお願いいたします。</p> <p>(相互に挨拶)</p> <p>会議に先立ちまして、産業振興課長の中村より報告とお詫びがございませぬ。</p>
産業振興課長	<p>(産業振興課職員の不祥事について謝罪する。)</p>
事務局	<p>それでは、これより会長に挨拶をいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p> <p>只今から甲州市農業委員会12月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は35名で定足数に達しております。本日、25番 佐藤 定之委員より欠席の旨、また、29番 中山 仁委員より遅刻の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、12番 藤原 英一委員、13番 南 秀岳委員をご指名いたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>日程2、会長報告</p> <p>会長報告ですが、12月8日、第4回甲州市歴史的風致維持向上計画協議会、12月13日文化的景観調査委員会が、いずれも甲州市役所で開催されました。</p> <p>只今の会長報告につきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、14件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>(議案第1号1番の調査報告をする。)</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。</p>

	<p>(「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。 次に、議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
8番委員	<p>(議案第1号2番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番については許可することに決しました。 次に、議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
5番委員	<p>(議案第1号3番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告および説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号3番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番については許可することに決しました。 次に、議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
24番委員	(議案第1号4番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。 次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
21番委員	(議案第1号5番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。 次に、議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番委員	(議案第1号6番の調査報告をする。)
議 長	ご苦勞様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>お諮りします。議案第1号6番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号6番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号7番、8番につきましては、交換移転であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第7番、第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
26番委員	(議案第1号7番、8番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号7番、8番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号7番、8番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	(議案第1号9番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第1号9番については許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号9番については許可することに決しました。</p> <p>次に、議案第1号10番、11番につきましては、譲受人が同一人であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号農地法第3条第10番、第11番の許可申請についての朗読、概要

	の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
23番委員	(議案第1号10番、11番の調査報告をする。)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号10番および11番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番および11番については許可することに決しました。 次に、議案第1号12番、13番、14番につきましては、譲受人が同一人であるため、一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第12番、第13番、第14番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
32番委員	(議案第1号12番、13番、14番の調査報告をする。)
議 長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号12番、13番、14番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号12番、13番、14番については許可することに決しました。 次に、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第4条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
35番委員	(議案第2号1番の調査報告をする。)

議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、9件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
8番委員	<p>（議案第3号1番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
4番委員	<p>（議案第3号2番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声多数あり）</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに</p>

	<p>決しました。</p> <p>次に、議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
7番委員	<p>(議案第3号3番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p>
7番委員	<p>今回の申請地は、農地のある場所が、既に整地されているような状況ですが、始末書を提出していただく必要はあるのでしょうか。</p>
事務局長	<p>既に今回申請をいただいております、その部分が事前着手ということであれば、始末書を提出してもらうことになろうかと思っておりますので、こちらの方で対応させていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>質疑ございますか。只今の事務局の説明でよろしいでしょうか。質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することにより決しました。</p> <p>次に、議案第3号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第3号農地法第5条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
10番委員	<p>(議案第3号4番の調査報告をする。)</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第3号4番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することにより決しました。</p>

	次に、議案第3号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
10番委員	(議案第3号5番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号5番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第6番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
10番委員	(議案第3号6番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号6番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号農地法第5条第7番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。

13番委員	(議案第3号7番の調査報告をする。)
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号7番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第3号農地法第5条第8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番委員	(議案第3号8番の調査報告をする。)
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号8番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第3号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第3号農地法第5条第9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
20番委員	(議案第3号9番の調査報告をする。)
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号9番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p>

事務局	<p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について41件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p> <p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定 41 件について報告し、意見を求める。)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について16件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業を実施する公益財団法人 山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画16件について説明し、意見を求める。)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第5号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の承認について13件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案13件について説明し、意見を求める。)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p> <p>次に日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について4件を報告願います。</p>

事務局	(合意解約の届出4件について説明する。)
議長	只今の合意解約の報告につきまして何かご発言ございますか。ご発言ございませんので以上報告を終わらせていただきます。 次に日程5その他、事務局より報告及び事務連絡をお願いします。
事務局	(荒廃農地の利用意向調査について、担当より説明する。)
議長	今の事務局の利用意向調査について、何かご質問等ございますか。
34番委員	利用意向調査の発送についてですが、これは該当する農業委員には連絡はいただけますか。実は昨年、その文書をもらった方から問い合わせを受けたことがあるものですから、特に今回は新規ということですので、事前にわかれば、先に確認させていただいた方がよろしいかなと思ひまして、差し支えなければお知らせいただければありがたいと思ひます。
事務局	今年中にはリスト化して、対象の委員さんには名簿か何かでお送りをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。
議長	この利用意向調査につきまして、他にご質問ございますか。 今、事務局の説明のとおり、該当する委員さんには後日対象者を連絡いただけるそうですので、該当者から相談等があった場合は、ご指導をよろしくお願ひいたします。 事務局からお願ひします。
事務局	(新年互礼会の開催について説明する。)
議長	他に委員さんから、ご意見ご質問等ございますか。特にご意見等ございませんので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。 会議の円滑な進行にご協力いただきまして、お礼を申し上げます。 それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。
事務局	(閉会の挨拶する) (閉会15時10分)